「火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」において検討すべき論点(案)

「火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合 的な調査観測計画の要点」の「火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」において検討す べき論点は以下のとおりである。

※要点の各項目(網かけ部分)に対する検討すべき論点を、第4回総合基本施策・調査観測 計画部会における、火山研究・実務人材の育成と継続的な確保についてのヒアリング及び 委員からの意見に基づき整理。

(1) 火山研究人材の育成と継続的な確保

- 大学が連携した教育機会の提供
- ・社会人への学び直しの機会の提供
- 関連分野の研究者等の火山研究への参画促進
- ・大学や研究機関における火山研究人材の継続的な確保
 - ◆火山研究人材の育成と継続的な確保は、多様な火山活動や火山ハザードの把握・予測を行い、火山に関する科学的知見に基づき高度化した社会における火山防災施策を生み出すために必要。
 - ◆現状、以下の課題がある。
 - ◇火山研究人材の育成に着実な成果を上げてきた「次世代火山研究者育成プログラム」と同じような仕組みを今後も継続する必要がある。
 - ◇活火山法に基づく火山調査研究推進本部の設置により、火山研究の推進のための研究者ニーズの急増が見込まれる中、火山研究者の数は十分ではないなど、火山研究の推進に支障をきたすおそれがあることから、即戦力となる火山研究人材の育成は喫緊の課題。
 - ◆このため、以下に取り組むべきである。
 - ◇「次世代火山研究者育成プログラム」におけるカリキュラムを工夫・更新し、全国の大学や研究機関等の連携に基づく、専門性と学際性を兼ね備えた高度な火山研究者の育成を更に強化するプログラムの推進。
 - ◇火山研究者を目指す社会人等への学び直しの機会の提供、関連分野(地震学・情報科学・その他理工学分野等)の研究者等の火山研究への参画促進に基づく、火山の専門知識を持つ者、関連分野の研究者等を即戦力となる火山人材として育成する「即戦力となる火山人材育成プログラム」等の推進。

(2) 火山実務人材の育成と継続的な確保

・地方公共団体・民間企業等における実務者への火山に関する専門知識・技能の取得支援、広域連携の推進

・地方公共団体等における火山実務人材の継続的な確保

- ◆火山実務人材の育成と継続的な確保は、火山に関する専門的な知識・技能に基づき 適切に対応して火山災害の軽減を推進する体制を構築する上で重要。
- ◆現状、以下の課題がある。
 - ◇火山防災の実務を担う自治体等における専門人材のニーズは高く、自治体等の実 務者の専門知識・技能の取得や、能力の向上を促すことが必要。
- ◆このため、以下に取り組むべきである。
 - ◇自治体・民間企業等における実務者への火山の専門知識・技能の取得支援に基づく、地域の火山防災対策に資する防災対応能力の向上を目的とした「即戦力となる火山人材育成プログラム」等の推進。